

充実した夏休みのために

連日猛暑が続いていましたが、いよいよ明日から夏休みです。有意義な夏休みになるよう、暑さに負けずに過ごしてほしいです。

また、例年 LINE など SNS を発端としたトラブルが起きています。インターネットに接続できる環境が身近にあり、時間に余裕がある夏休みは特に、SNS などを発端としたトラブルの被害者にも加害者にもならないように気を付けてほしいです。

また、夏休み中に、お子さまとの時間をもち、じっくりとお子さまと話をする機会を作っていただければと思います。

スマートフォンのトラブルを防ぐために《家庭でのルールづくりの一例を紹介》

「スマホ18の約束母から子へ（東京新聞H25.1.8）」

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| ①携帯は、あなたに貸しています。 | ⑩ポルノ禁止。 |
| ②パスワードの報告。 | ⑪公共の場では消音。 |
| ③電話が鳴ったら出ること。 | ⑫恥ずかしい写真を送らない。 |
| ④19:30から7:30まで電源をオフにして私に返却。 | ⑬写真の取り過ぎに注意。 |
| ⑤スマホは学校に行けない。 | ⑭スマホなしの生活もすること。 |
| ⑥壊した場合の修理は自己負担。 | ⑮様々な音楽を聴くこと。 |
| ⑦スマホで嘘をつかない、人を馬鹿にしない。 | ⑯知的ゲームをすること。 |
| ⑧面と向かって言えないことをスマホでしない。 | ⑰上を向いて歩く。 |
| ⑨親の前で言えないことをメールにしない。 | ⑱失敗は没収します。 |

※携帯電話やスマートフォンは、保護者の所有物であることを、子どもたちに理解させる必要があります。

【夏休み中の生活について、お子さまと話し合っていたきたいこと】

- ・生活のリズムを崩さず、規則正しい生活を心がける。
- ・塾や習い事での他校生徒との交流時にトラブルにならないよう、十分気を付ける。
- ・万引きや、喫煙、夜遊び等の行為を絶対に行わない。
- ・不審者等の被害にあったり、見かけたりした場合、直ちに110番通報を徹底する。
- ・保護者不在の家庭で、生徒同士が集まって遊ばない。
- ・交通ルールやマナーを守り、自転車等の事故には十分気を付ける。

お知らせ

- ・学校への電話連絡、電話受付は基本的に平日8:15～16:45までとなっております。（※緊急の場合等はこの限りではありません。）また、休日は転送設定となるため、電話は繋がりません。万が一、緊急を要する御用件がありましたら、学校アドレス ryohoku-j@sapporo-c.ed.jp までお願い致します。
- ・札幌市教育委員会では、昨今、全国的な課題となっている教職員の長時間勤務等への対応策として、夏休み期間中に「夏季休校日」の取組を実施しております。これに伴い、本校では8月13日（火）～16日（金）までを夏季休校日とし、年末年始の休日等と同様に、学校としての休校日とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、夏季休校日の取組につきましては、札幌市教育委員会 教職員課労務係（211-3855）にお問い合わせください。



夏季休業中の連絡先一覧

夏季休業中の学校の電話（６２１－１２２５）対応時間は平日８：１５～１６：４５となります。また、時間外や土日・祝日、夏季休校日（８月１３日～１６日）等で緊急の連絡が必要な場合については、学校代表メール ryohoku-j@sapporo-c.ed.jp（学校ＨＰにも掲載しております）までメールでご連絡をお願い致します。また、以下に各種相談窓口の連絡一覧も掲載しますのでご覧ください。

相談窓口名称	所管等	電話番号	受付	概要
24時間子供SOS ダイヤル	文部科学省	(なやみいおう) 0120-0-78310	24時間 年中無休	子供たちが24時間いじめ等の悩みを相談できる、全国統一ダイヤル。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等の人権問題について、子供や周囲の大人が法務局職員・人権擁護委員に相談できる電話窓口。
いのちの電話	一般社団法人 日本いのちの電話連盟	0570-783-556 0120-783-556	毎日10:00～22:00 毎日16:00～21:00 毎月10日8時～翌日8時	相談員に電話・メールで悩みを相談できる窓口。
チャイルドライン	NPO法人 チャイルドライン支援センター	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 (12/29～1/3除く)	18歳までの子供が電話・チャットで悩みを相談できる窓口。
よりそいホットライン	一般社団法人 社会的包摂サポートセンター	0120-279-338	24時間	相談員に電話・SNS等で悩みを相談できる窓口。
都道府県警察の 少年相談窓口	各都道府県警察	都道府県ごと (https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html)	都道府県ごと	いじめ・犯罪等の被害に悩む子供やその家族が警察に相談できる窓口。
児童相談所虐待 対応ダイヤル「189」	厚生労働省	189 (いちはやく)	24時間 年中無休	虐待の疑いがある時などに、児童相談所に通告・相談できる全国統一ダイヤル。